

令和元年 11 月 22 日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和元年 11 月 22 日（金）午後 2 時から午後 3 時

開催場所 勤労青少年ホーム 2 階「図書室」

出席委員

中本 喜弘 教育長
金子 明美 教育長職務代理者
山本亜由美 委員
刀禰 信子 委員
山田 裕治 委員

5 人

出席教育委員会事務局職員

金子 彰 事務局長
河村 充展 // 教育総務課長
久保 仁 // 学校教育課長
斉藤 正憲 // 生涯学習スポーツ推進課長
井上 辰巳 // 文化財保護課長
矢田部敏夫 // 学校教育課主幹
大野 義昭 // 美東事務所長
佐々木彰宣 // 秋芳事務所長
野尻 悟 // 教育総務課長補佐

9 人

開 会

中本教育長

午後 2 時 委員の出席を確認し開会を告げ、署名委員に金子委員、山本委員を指名する。

中本教育長

前回の会議録の承認について、事前に各委員へ配布された会議録への意見、質問を求める。

全員承認

中本教育長

行事関係について主なものを報告する。

10月30日（水）、県市町教育委員会意見交換会が山口市の大殿小学校で行われ、iPadや大型提示装置を活用した授業を見学した。

10月31日（木）、小学校音楽祭が行われ、それぞれ特色ある発表を行っていた。

11月5日（火）から6日（水）、鳥取市で行われた市町村教育委員会研究協議会に出席した。

11月8日（金）、美祢市功労者表彰式が行われ、教育委員だった秋山信登さんが教育功労者として表彰された。

11月10日（日）、美祢市民会館で県中学校文化連盟総合文化祭美祢大会が行われた。市内中学生の演奏や他市の中学生のピアノやバイオリンの独奏、英語の弁論発表などが行われ、市内の中学生も良い影響を受けたのではないかと考えている。

11月13日（水）、東京都で行われた教育再生首長会議に参加した。文部科学の省担当者から児童生徒に一人一台ずつパソコンを配置したいことやiPadを整備し、習熟度に合わせた学力の定着に向けてICTを活用した教育を行いたいとの説明があった。

11月21日（木）、全国大会出場者の激励会を行った。バレーボールやドッジボール、剣道で小中学生15人が全国大会に出場する。

報告を終了し、委員に意見を求める。

意見がないことを確認し、行事報告を終了する。

中本教育長

議案第1号「令和元年度（平成30年度事業対象）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書の作成について」の説明を求める。

金子事務局長

令和元年度（平成30年度事業対象）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書の作成について、教育委員会の承認を求めるものである。

以下、点検評価報告書を基に説明する。

中本教育長

委員に質疑を求める。

中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第1号は承認される。

中本教育長

続いて、協議報告を各課から求める。

河村教育総務課長

教育総務課に関する事項として次の3点について協議報告をする。

- ・総合教育会議の会議録について

10月28日(月)に行われた総合教育会議の議事録を配付している。確認をお願いしたい。

- ・小中学校の備品管理について

宇部市で教職員がプロジェクターなどの学校備品18点を質入れし、換金する事件が発生した。これを受け、市内の小中学校に備品の点検状況を確認した。既に今年度の備品点検を完了している学校が小学校8校、中学校5校あり、未完了の学校は3学期開始までに完了するとの報告を受けている。事務マニュアルに基づき、各学校では概ね夏休み等の長期休業中に、備品の点検をしているが、現在、備品点検の結果報告を求めている。備品の点検結果について、学校長確認の上、報告を求める方向で検討していきたい。市内の学校で、同様な事案が発生することがないように、適切な管理に努めたい。

- ・通学支援制度について

通学補助はこれまで何度も協議しているが、12月議会に条例の改正案を提出する。これまでの条例は通学費の補助を目的とする条例だったが、全面的に見直し、通学支援の条例としている。見直しに伴い、新条例は大きな考えのみ規定し、細かいところは施行規則や要綱で規定している。

市内どこにいても、公平感があり、安全な通学ができるようにするためには、市内全域にスクールバスの導入が必要であるが、まずは今回の改正により、遠距離通学を通学距離が小学校で4km、中学校で6kmを超える通学とし、4km・6km以内の通学距離でも、通学に支障があると判断できる地区は、通学困難区としての基準を定めた上で支援を行う。また、統廃合によりスクールバスで送迎している地域も継続的に支援していくが、運転手不足も危惧されることから、自転車通学や保護者通学も想定しており、その場合は、自転車購入費の一部補助やガソリン代等に相当するものを距離区分に応じて補助する。

これまでの制度を全面的に整理、見直したことから一部地域では遠距離・統合・通学困難区として整理できない地域もあり、これについては激変緩和措置として、3年間、従来どおりの支援を行う。

また、市内全域のスクールバス化にあたり、これまでも大きな問題となっている、美東中学校の路線バス定期券購入に対する補助は令和3年度からス

クールバスを導入することとしている。美東中学校区のスクールバス化にあたり、綾木地区の中で6 km未満の地区は、市内他地区と同様に自転車通学または徒歩通学を基本とするが、3年間、令和4年度末までは一部負担はあるが路線バス定期券購入補助等を考えている。

この度、統一的な制度として小学校4 km・中学校6 kmの遠距離基準により、一旦整理した後、次は、小学校の4 km基準を2 kmに緩和していきたい。この2 kmの考え方は、小学校低学年の児童は体力的なものも含め、4 kmを徒歩通学させることは困難であり、特に、低学年のみの下校の際には、登下校班も少人数となり危険を伴うことが挙げられる。また、秋芳桂花小学校新設時に、保護者の意見として同様な意見が多数あったことから、2 kmを超える地区でスクールバスを導入していること。さらには統廃合によるスクールバスの導入状況として、2 km程度でスクールバスを運行しているところもあり、同じ学校内でも不均衡が生まれていることなど、総合的な判断として2 km基準とした。

この2 km基準を市内全域で導入するには、10年程度の期間が必要となると想定されるが、今後の統廃合を見据えながら進めていきたい。また、市内全域のスクールバス化にあたり、登下校時以外の空き時間の有効活用や地域の交通手段としての活用についても検討していきたい。加えて、全域的なスクールバス化に向けての課題として、スクールバス購入費用や運転手確保の問題があるが、事業者とも連携を図りながら進めていきたい。

中本教育長

質疑がないことを確認し、続いて学校教育課に協議報告を求める。

久保学校教育課長

学校教育課に関する事項として次の1点について協議報告をする。

・子どもが切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに小学校高学年における教科担任制に先行的に取り組む学校への支援事業について

この事業は文部科学省が全国で45学園を対象として、令和2年度の予算要求をしている。事業の内容は2名の専科教員が加配されることとスクールバスの購入費または運行委託費が補助される。美祢市でこれを行う場合、英語と理科の専科教員が配置されたとして、対象校の5・6年生が教員の配置校にスクールバスで移動して、児童が合同で加配の教員から授業を受ける。事業のメリットは切磋琢磨できる環境が出来ることや専科教員によるより質の高い授業が出来き、対象校の担任とともにきめ細かい授業が出来る。デメリットはスクールバスで移動することになるので、保護者、地域、学校運営協議会との事前の了解等が必要となることや文部科学省が予算要求の段階であるため、事業の実施時期が未定であり、加配教員の確保やスクールバスの準備が課題となってくる。不確定要素が多いため山口県教育委員会と緊密に

連携していきたい。

山本委員

対象校の児童が加配教員配置校に移動して授業を受ける場合の、教室はどうするのか。

久保学校教育課長

中学校の教室で授業を行うことも想定している。

金子委員

何か年事業なのか。

久保学校教育課長

文部科学省の事業は基本的に3年間だが、短くなる可能性もある。

刀禰委員

事業を行うにあたっては保護者等への周知が必要だと思う。またスクールバスでの移動により時間のロスが生まれるのがもったいないと思う。

久保学校教育課長

2時間続けて授業を行うことを想定しているが、3・4時間目で行うと給食に支障がでるし、5・6時間目では昼休みが短くなる。このため1・2時間目に合同で授業を行い中間休みの時間に移動することを想定している。

中本教育長

文部科学省は小学校高学年には教科担任制を導入しようとしているし、義務教育9年間の学びをどうするかクローズアップされる中でのモデル事業だと思う。慎重に協議していきたい。

河村教育総務課長

既存のスクールバスを活用する場合、登下校の関係で1・2時間目、5・6時間目で授業を行うのは難しい。スクールバスの購入までは3・4時間目で行うようになるのではないかと思う。

中本教育長

続いて生涯学習スポーツ推進課に協議報告を求める。

斉藤生涯学習スポーツ推進課長

特になし。

中本教育長

続いて文化財保護課に協議報告を求める。

井上文化財保護課長

文化財保護課に関する事項として次の1点について協議報告をする。

- ・山口大学秋吉台アカデミックセンターのシンポジウムについて

12月15日（日）に秋芳ロイヤルホテル秋芳館で山口大学秋吉台アカデミックセンターのシンポジウム「秋吉台の赤土のひみつ」が行われる。時間があれば参加いただきたい。

中本教育長

続いて美東事務所に協議報告を求める。

大野美東事務所長

特になし。

中本教育長

続いて秋芳事務所に協議報告を求める。

佐々木秋芳事務所長

特になし。

中本教育長

以上で協議報告を終了する。

中本教育長

最後に、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

金子局長

次回の定例教育委員会会議は令和元年12月24日（火）午後2時から勤労青少年ホームにおいて開催する旨を通知。

中本教育長

午後3時教育委員会会議の終了を告げる。

令和元年11月22日

教育長

委員

委員

会議録作成